

障害者差別解消法と バリアフリー化の対策

「障害者差別解消法」が施行されてから3年が経過致しました。法律で、「合理的配慮」は国・都道府県、市町村は「義務」であり、民間は当面「努力義務」とされましたが、オリンピック・パラリンピックや大阪万博の開催決定により、民間でも様々なところで、バリアフリー化対策が急速に進められています。

障害者差別解消法施行後、バリアフリー化の対策について具体的な事例を踏まえながら、対応のあり方を解説します。



講師:伊東 弘泰氏

<プロフィール>

1歳のときにポリオに罹り下肢マヒとなる。1966年早稲田大学商学部卒業。身体障害を理由に100社以上の企業から就職試験を断られたことから、心身に障がいのある人たちの自立生活と社会参加を実現する「アビリティーズ運動」に取り組む。「保障よりも働くチャンス」、「世の中に無能力者はいない、あるのは能力者だけだ」をスローガンとして掲げ、日本アビリティーズ協会(現・特定非営利活動法人)を設立。同年心身に障害のある人たちの働く場作り、就労、雇用の促進をめざし、株式会社による障害者雇用企業、日本アビリティーズ社(現・アビリティーズ・ケアネット株式会社)を設立した。

わが国の障害者制度を国際水準に引き上げるために、国会や政府、各方面に障害者差別禁止法制定の活動を展開し、2013年6月、「障害者差別解消法」の国会成立に寄与した。

NPO法人日本アビリティーズ協会会長
アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長
一般社団法人 障害者の差別の禁止・解消を推進する全国ネットワーク会長
元内閣府・障害者政策委員会 差別禁止部会副部会長
元・早稲田大学客員教授

2019年
日時: 4月19日(金)

午後3時30分~5時

バリアフリー展 2019(会期:4月18日~20日)

会場: インテックス大阪 1号館
ワークショップ 第2会場

南港ポートタウン線「中ふ頭駅」より徒歩5分

* 満席が予想されます。バリアフリー 2019 ホームページ

<https://www.tvoe.co.jp/bmk/regist/beforehand/>
より、事前登録をお願いします。電話、FAXでもお申し込みを受け付けております。

NPO日本アビリティーズ協会 大阪府大阪市城東区成育2丁目16-15

電話 06-7711-5780 FAX 06-7653-5101

